

今年度は募集を終了しました

令和8年度

若林区まちづくり協議会

参加学生募集

まちづくり活動に
皆さんのアイデアを
生かしてみませんか？



若林区まちづくり協議会とは？

区民一人ひとりの創意と参加により住みよい魅力のあるまち若林区を目指し、市民と行政との協働によるまちづくりの推進をすることを目的として、区内の多くの市民や各種団体の皆さんが参加し、活動をしている団体です。

お問合せ

〒984-8601 仙台市若林区保春院前丁3番地の1

若林区 まちづくり推進部 まちづくり推進課 地域力推進担当（熊谷）

TEL:022-282-1111(代) 内線6181

メール:kei_kumagai@city.sendai.jp

第38回 若林区民ふるさとまつり

企画から当日運営まで
「つくる側」で参加する あなたの力をおまつりに



区民の皆さんと一緒に作り上げる年に一度のおまつりです。5月から会議が始まり、10月のまつりに向けた話し合いや準備を区民の皆さんと行っていきます。

①特別企画班（募集は終了しました）

募集期間	令和8年4月20日(月) から 令和8年5月15日(金) まで
内 容	まつり当日に実施する企画の発案、会議への出席、当日のイベント運営スタッフ、その他まつり準備物制作等
時 間	主に 10時～12時 または 14時～16時
会 場	会議:若林区役所会議室等 当日:若林区役所特設会場
人 数	10名程度
その他	・各会議やまつり当日にご参加いただくごとに、交通費として500円分のQUOカードを進呈します ・まつり当日の昼食支給有り

事業の
詳細は
こちら



第38回 若林区民ふるさとまつり

企画から当日運営まで
「つくる側」で参加する あなたの力をおまつりに



区民の皆さんと一緒に作り上げる年に一度のおまつりです。5月から会議が始まり、10月のまつりに向けた話し合いや準備を区民の皆さんと行っていきます。

②当日のボランティア（募集は終了しました）

募集期間	令和8年7月27日(月) から 令和8年9月30日(水) まで
内 容	当日の受付、各企画のブースの担当、ステージの運営・スタッフ等
時 間	主に 8時～16時
会 場	当日:若林区役所特設会場
人 数	10名程度
その他	・交通費として500円分のQUOカードを進呈します ・まつり当日の昼食支給有り

事業の
詳細は
こちら



ラヂオはいらいん若林

あなたの企画が、地域に広がる放送へ
「届ける側」で参加するラジオづくり



地域の魅力や若林区まちづくり協議会の情報を区民のみなさんへ広く周知することを目的として、地域イベントやまちづくり活動などを取材し、毎月第1、第3土曜日にコミュニティFMのラジオ3で放送をしています。(第2、第4土曜日は再放送。)

③ラヂオ企画・取材（募集は終了しました）

募集期間	令和8年4月20日(月) から 令和8年5月15日(金) まで
内 容	企画会議、ラジオ番組の企画、取材、収録。 番組企画の打合せに参加し、テーマに応じた取材、収録へ同行します。
時 間	企画会議:14時～16時 ※制作関係の打合せは別途お知らせ 取材収録:1～2日同行(2時間程度)
会 場	企画会議:若林区役所会議室 取材収録:現地取材(テーマごと)
人 数	何名でも
その他	・会議や取材収録等にご参加いただくごとに、交通費として500円分のQUOカードを進呈します ・3番組を制作(令和8年10月～12月、令和9年1月～3月の期間で各1番組を予定) ※取材収録時は現地まで送迎します

事業の
詳細は
こちら



若林わくドキ!!まち歩き

まちの魅力を見つける体験を
一緒にカタチにしませんか？



若林区への愛着や興味を持ってもらえるよう、「見て」・「聞いて」・「食べて」魅力を体感できる「まち歩き」を開催しています。若林区で知識を積み重ねてきた委員が自ら企画をしています。

④まち歩き企画・実施（募集は終了しました）

募集期間	令和8年4月20日(月) から 令和8年5月29日(金) まで
内 容	令和8年6月～3月に開催する月1回の企画会議への参加、企画の検討、まち歩き当日の運営スタッフとして同行など。
時 間	企画打合せ:14時～16時 まち歩き当日:午前の時間帯(2時間程度)
会 場	企画打合せ:若林区役所会議室 まち歩き当日:現地(テーマごと)
人 数	4名程度
その他	・会議やまち歩き当日に参加するごとに、交通費として500円分のQUOカードを支給 ・令和8年11月実施の第3回まち歩きの企画を検討していただきます

事業の
詳細は
こちら

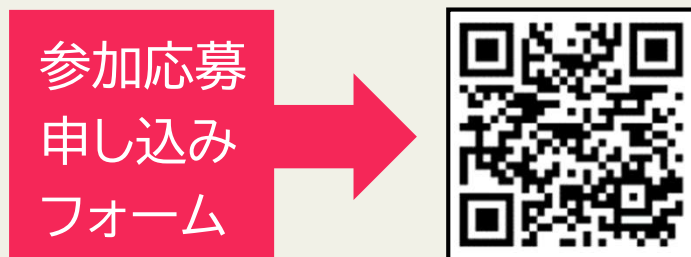


1 応募資格

東北学院大学の学生

2 お申込みの方法

下記お申込みフォームよりお申込みください。



3 活動保険について

若林区まちづくり協議会の各種事業に参画していただくにあたり、事業ごとに傷害保険へ加入します。協議会で加入をするため参加される方の費用負担はありません。

4 参加にあたっての諸注意

会議や打合せ、取材などについて、全ての日程に参加する必要はありませんが、出席予定の日程を欠席する場合は、事前に欠席の連絡をするようにしてください。

5 お問い合わせ

〒984-8601 仙台市若林区保春院前丁3番地の1

若林区 まちづくり推進部 まちづくり推進課 地域力推進担当（熊谷）

TEL:022-282-1111(代) 内線6181

メール:kei_kumagai@city.sendai.jp

